

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年4月30日(2024.4.30)

【公開番号】特開2023-30845(P2023-30845A)  
 【公開日】令和5年3月8日(2023.3.8)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-044  
 【出願番号】特願2021-136211(P2021-136211)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 5/04(2006.01)  
 【F I】  
 A 6 3 F 5/04 6 2 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和6年4月19日(2024.4.19)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

20

役物比率が表示可能な役比モニタを有し、  
設定値表示器を有し、

所定の基板の所定面側に実装された複数のコネクタ部品を有し、

前記所定の基板の前記所定面とは異なる特定面側から前記所定面側に突き出るように前記  
所定の基板に取り付けられた複数のビスを有し、

役比モニタが非点灯であるときの各セグメントの表面色は設定値表示器が非点灯である  
ときの各セグメントの表面色とは異なる色であると認識され得るように構成されており、

役比モニタが点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色は設定値表示器が点灯  
しているときの点灯しているセグメントの表面色と略同一色であると認識され得るよう  
に構成されており、

30

前記複数のビスのうちの所定のビスは、前記所定面から突き出た部分の高さが、前記複  
数のコネクタ部品のうち前記所定のビスの最も近くに位置する所定のコネクタ部品の前記  
所定面からの高さよりも低くなるように構成されており、

前記所定のビスは、前記所定面から突き出た部分の高さが、前記複数のコネクタ部品の  
うち前記所定のビスの最も近くに位置する所定のコネクタ部品におけるコネクタピンの前記  
所定面からの高さよりも高くなるように構成されている遊技機。

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0007  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0007】

40

本発明に係る遊技機は、役物比率が表示可能な役比モニタを有し、設定値表示器を有し、  
所定の基板の所定面側に実装された複数のコネクタ部品を有し、前記所定の基板の前記  
所定面とは異なる特定面側から前記所定面側に突き出るように前記所定の基板に取り付け  
られた複数のビスを有し、役比モニタが非点灯であるときの各セグメントの表面色は設定  
値表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色とは異なる色であると認識され得る  
ように構成されており、役比モニタが点灯しているときの点灯しているセグメントの表面

50

色は設定値表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色と略同一色であると認識され得るように構成されており、前記複数のビスのうちの所定のビスは、前記所定面から突き出た部分の高さが、前記複数のコネクタ部品のうち前記所定のビスの最も近くに位置する所定のコネクタ部品の前記所定面からの高さよりも低くなるように構成されており、前記所定のビスは、前記所定面から突き出た部分の高さが、前記複数のコネクタ部品のうち前記所定のビスの最も近くに位置する所定のコネクタ部品におけるコネクタピンの前記所定面からの高さよりも高くなるように構成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50